

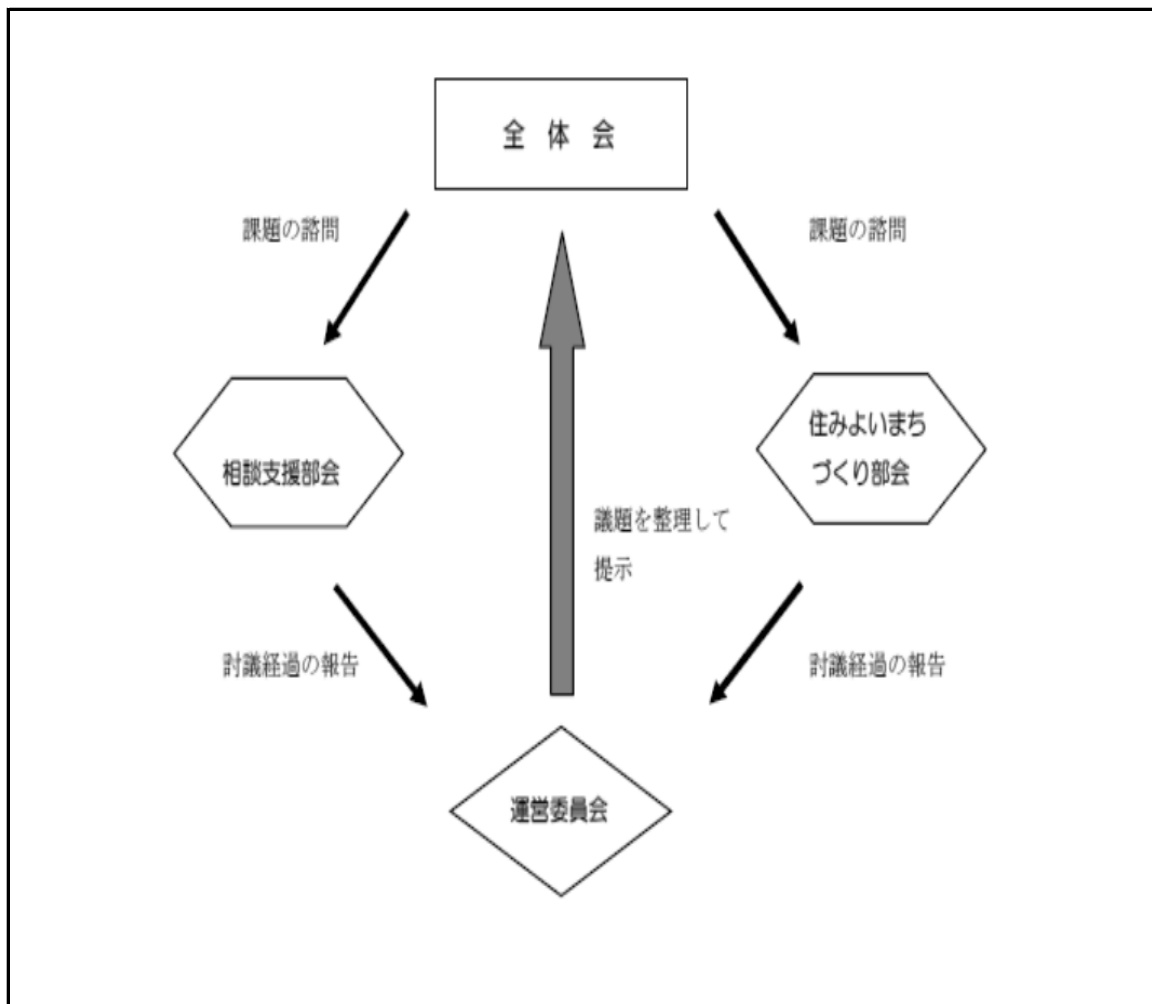
東久留米市

【名称】 東久留米市地域自立支援協議会

【設置年月】 平成24年10月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
未設置	2	1	1	15	6

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	—	—

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	15 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
住みよいまちづくり部会	1	8 (1)
相談支援部会	2	13 (1)

※「委員数」の(): 当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	4	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	2
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		15			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	村山 拓	東京学芸大学	学識経験者	
2	副会長	磯部 光孝	社会福祉法人イリアンソス のぞみの家	障害福祉サービス等事業者	
3	委員	長田 菜穂美		障害当事者・家族・関係団体	
4	委員	松本 健彦		障害当事者・家族・関係団体	
5	委員	平山 征子		障害当事者・家族・関係団体	
6	委員	熊谷 スミエ		障害当事者・家族・関係団体	
7	委員	飯島 一憲	市立さいわい福祉センター	相談支援事業者	
8	委員	小林 宏治	地域生活支援センター めるくまーる	相談支援事業者	
9	委員	高原 聡	NPO法人武蔵野の里 ぶどうの郷	障害福祉サービス等事業者	
10	委員	有馬 優子	NPO法人在宅支援グループ優友	障害福祉サービス等事業者	
11	委員	橋本 雅美	多摩小平保健所	保健所	
12	委員	武藤 英典	都立清瀬特別支援学校 高等部	教育関係機関	
13	委員	山本 縁	ハローワーク三鷹	雇用関係機関	
14	委員	後藤 千賀子	東久留米市民生・児童委員	民生・児童委員	
15	委員	大櫛 昌史	東久留米市社会福祉協議会	社会福祉協議会	

(2) 活動内容

第4期障害福祉計画の点検・評価

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	住みよいまち づくり部会	相談支援部会
学識経験者	0	0
医療関係者	0	0
保健所	1	0
教育関係機関	0	1
雇用関係機関	0	1
企業	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	1
身体・知的障害者相談員	0	0
相談支援事業者	1	2
障害福祉サービス等事業者	1	7
社会福祉協議会	0	1
法曹関係者	0	0
民生・児童委員	2	0
地域住民	0	0
行政職員(区市町村)	0	0
行政職員(都)	0	0
その他	0	0
計	8	13

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
住みよいまちづくり部会	防災の取り組み
相談支援部会	第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定の際に実施したアンケート調査結果の分析及び課題の抽出

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

⑩ 障害福祉計画等に関すること

第4期障害福祉計画の振り返り、点検・評価

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

各委員の所属団体からの情報提供
広報紙「ニューズレター」の発行

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

平成29年度実績評価および課題抽出

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

- ① アンケート、ヒアリング等
- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

市内事業所と連携し合同就職面接会を実施

⑥ 緊急・災害対応

先駆的な活動をしている自治会の避難訓練に参加。

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由)だからです。
議事録の確認、検討をしたい。	市議会での地域課題の解決のための検討を見据えたときに、協議会での議論、経緯の蓄積等を確認することによって、協議会の機能や立ち位置を確認することが重要だと考えられるため。

【その後の実施状況】

4-1その後の実施状況

未実施

4-3実施していない理由又は「その他」の状況

委員各自での確認をお願いしており、改めて協議会で確認・点検の場を設けてはいない。